

令和4年2月17日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）部活動改革について

教員の働き方改革と部活動改革の両立に向け、休日の部活動を学校部活動から地域部活動へ段階的に移行していくとする国の方針を受けて、県としても広域的な見地から、各市町や関係団体とも連携して、地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブなど地域の人的資源を活用した受け皿となる体制づくりや、指導者の育成などを積極的に担っていくべきと考えるが、現状や課題認識と併せて、教育長の所見を伺う。

（答）

国におきましては、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築や教員の働き方改革へ向けた部活動改革として、ガイドラインを策定するとともに、休日における部活動を段階的に地域へ移行する方針を示され、現在、その具体的な方策について検討が進められております。

教育委員会におきましても、国の「地域運動部活動推進事業」を活用して、拠点中学校を設定の上、地域移行に向け、部活動の受け皿の整備や、指導者となる地域人材の確保策等について、実践研究を行っているところでございます。

また、地域政策局におきましては、将来的に、運動部活動の受け皿の一つとして想定される総合型地域スポーツクラブについて、今年度、県スポーツ協会が、国からの委託を受け、地域スポーツ団体関係者による連絡会議を設置し、地域課題解決に向けた取組として、学校部活動との連携についても議論をしているところでございます。

この連絡会議での議論においては、運動部活動を移行する課題として、

- ・ 受け皿となる団体の適切な規模や地域人材の確保策
- ・ 保護者の理解を得られる費用負担の在り方
- ・ 暴力的指導等の不適切な指導の具体的防止策
- ・ 事故発生時の緊急時対応に関する体制の構築

などが挙げられているところでございます。

今後とも、国の動向を踏まえつつ、こうした課題の整理を進め、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備と教員の働き方改革につながるよう、部活動の段階的な地域移行に向け、市町や関係団体等と連携を図りながら、検討

を進めてまいります。